

平成29年8月28日

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について

国、秋田県及び同県由利本荘市が共同して弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1. 日時

平成29年9月27日（水）9：30～9：40頃

2. 場所

秋田県由利本荘市西目町新道下地区

3. 訓練想定

X国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があると判明

4. 主要訓練項目

- 防災行政無線及び由利本荘市消防防災メールによる住民への情報伝達を実施
- 由利本荘市西目町新道下地区において、住民が避難等を実施

5. 訓練の主催者

内閣官房、消防庁、秋田県、由利本荘市

6. 連携訓練

- 秋田県内の他の市町村において、国からのエムネットによる情報伝達を受け、防災行政無線や登録制メール等による住民への情報伝達訓練等を実施

7. その他

取材対応につきましては、別途に秋田県より報道発表があります。

問い合わせ先

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

内閣参事官 末永 洋之

内閣事務官 矢竹 千洋

TEL 03—5253—2111（内線82673）